

## 特集：図書館コンソーシアムの動向

UDC 021.6 : 027.021(73) : 002.5 : 681.3.022 : 621.39

## International Coalition of Library Consortia (ICOLC) の動向

村上泰子\*

1997年に図書館コンソーシアム間の非公式の協議組織として発足した ICOLC (International Coalition of Library Consortia) は学術研究情報の円滑な流通を目標とする国際組織である。本稿ではまず ICOLC 加盟機関の特徴を分析し、ICOLC の主たる活動内容を概観した。次に、2001年12月に図書館コンソーシアムの方針に関するガイドラインが改訂されたことを受け、改訂前と改訂後のガイドラインの比較を通じて ICOLC の政策展開の動向について考察した。

**キーワード：**ICOLC, コンソーシアム, 電子ジャーナル, 図書館協力, 電子情報資源, 資源共有, リソース・シェアリング

## 1. はじめに

ICOLC の歴史は1997年に「コンソーシアムのコンソーシアム」(Consortium of Consortia) として非公式に開催された会合に始まり<sup>1)</sup>、その後も非公式のグループとして、学術研究界に電子情報資源をより効果的に提供するための活動を展開してきた。2000年9月現在、世界中の150のコンソーシアム組織が参加しており、年に2回程度の会合を開催している。日本からも2001年、国立大学図書館協議会が加盟している。

ICOLC の目標は学術研究情報の円滑な流通にあり、目下の最大関心事は電子ジャーナル契約問題である。その背景としては一般に、学術情報の価格高騰（特にSTM分野）と財政難および電子情報資源へのニーズの増大と多様化が指摘されるが、ニーズの多様化の背景には、図書館の親機関である高等教育機関をはじめ企業や行政機関も含めてのバーチャル化があることも忘れてはならない。電子情報資源の利用者が地理的分散を示せば示すほど、親機関は従来の組織の地理的制約を克服する必要が生じる。例えば大学の遠隔教育には、キャンパスの地理的制約を越えた電子情報資源の利用が不可欠である。ジョージア州の大学図書館、学校図書館、公共図書館を含む全州規模のコンソーシアムである GALILEO (GeorgiA Llibrary LEarning Online)<sup>2)</sup> やケンタッキー州の KYVL (Kentucky Virtual Library)<sup>3)</sup> は、当該地域の遠隔教育に重要な役割を果たしている。このようにコンソーシアムの形成は研究

支援の問題を越えて幅広い立場から語られる必要がある。それゆえ ICOLC 加盟機関の中にも、学術研究機関の図書館や学術研究を支援する専門図書館だけでなく、学校図書館や地域の公共図書館が含まれている。

また ICOLC の活動は大きく2つの方向性を持つ。1つは世界中からの多種多様なコンソーシアムに対して、メーリング・リストの運営や会議の開催を通じて情報交換の場を提供したり、活動の指針を示したりすること、すなわち各コンソーシアムの活動を支援する方向である。そしてもう1つは、出版社等の電子情報資源の提供者に対して図書館および利用者の立場からの要望を示していく方向である。

本稿ではこうした ICOLC の活動を概観するとともに、コンソーシアムの今後の動向を探る。

## 2. ICOLC 加盟機関の特徴

ICOLC に参加しているコンソーシアムの特徴について、ICOLC が運営するメーリングリストの購読者情報を元に分析を試みた。リストに掲載されている加盟機関数は150であり、この数字は2000年9月時点における加盟機関数と同数である。

加盟機関の地域は図1に示す通り、全体の56%を米国、10%をカナダ、6%を英国連合（アイルランドを除く）、5%をオーストラリアとニュージーランドが占め、これらの諸国で全体の約8割を占める。アジアでは香港から2機関が加盟している以外は、中国（香港除く）、台湾、韓国、日本から各1機関の加盟にとどまっている。米国の場合は州がひとつの国として機能していると見れば、カナダや英国とコンソーシアムの数の上で大きな開きはない。英語を母国語とする諸国割合を高める要因としては、電子ジャーナル自体の言

\* むらかみ やすこ 梅花女子大学

〒567-8578 大阪府茨木市宿久庄2-19-5

Tel. 0726-43-6221

(原稿受領 2002.2.28)

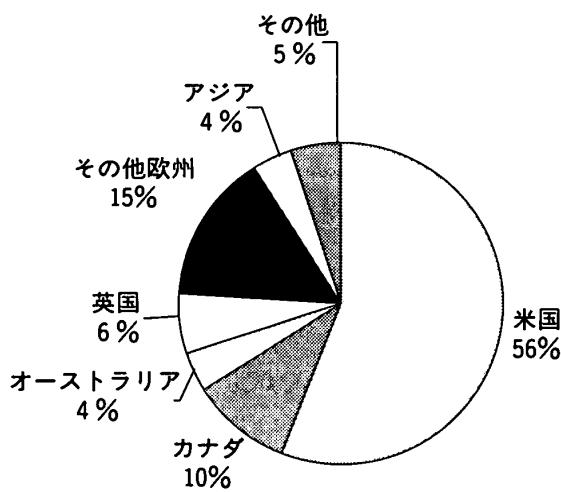


図1 ICOLC 加盟機関の地域別割合

語が英語主体であること、電子ジャーナル出版社の主たるマーケットが英語を母国語とする諸国であること、ICOLCの事務局が米国にあること、メーリング・リストが英語で運用されていること、を上げることができる。

次にコンソーシアムの結合形態を見ると、地理的範囲、親機関の種類や規模、主題、言語のうちの一つ以上を共通項としている。地理的範囲に関しては、国レベル、州レベルから小さなカウンティに至るまで結合範囲は様々である。複数行政区にわたっているものもある。館種もしくは親機関の種類については、私立大学の図書館、州立大学の図書館、4年制の学位授与大学の図書館、特定宗派に属する大学の図書館、特定規模の図書館、研究支援を目的とする図書館、といった共通項によって結合するものが見られる。大規模州立大学のように1大学で多数のキャンパスを有している場合には1大学で1コンソーシアムを形成するものも見られる。

参加館の館種を見ると、大学の図書館を含むものが全体の約90%あり、高等教育機関が主翼を担っていることが分かる。このように高等教育機関の図書館を主軸としてはいるが、地域的結合によるコンソーシアムで公共図書館や学校図書館が参加しているものも約40%ある。館種や行政区との関連を持ちながら、ヘルスサイエンス情報、ビジネス情報などの主題や、カナダやスイスなどでは英語以外の言語圏をキーに組織されたコンソーシアムも少数ながら見られる。

コンソーシアムの結成時期については、その時期が判明した65機関のうちICOLC成立年1997年以後に設立された比較的新しいものは20%に過ぎない。1970年以前からの組織も約30%見られ、書誌ユーティリティ

や相互貸借など、以前から図書館協力組織として活動していたグループが、リソース・シェアリングの新たな課題として電子ジャーナルのコンソーシアム契約問題に取り組んでいることが分かる。

資金の調達方法では、大学から公式・非公式の支援を受けているものが約40%，国や州政府などから支援を受けているものが約20%存在する。非営利の法人格を有しているものも約20%ある。これらは相互に排他ではない。法人格を有するものはコンソーシアム組織として契約の主体となることが可能である。

米国の場合はさらに申請によって内国歳入法503(c)(3)条項に基づく宗教、慈善、教育等を目的とする団体との認定を受ければ、税制上の優遇措置やその団体への寄付免税などを受けることができる<sup>4)</sup>。米国高等教育機関自体のかなりの部分がこうした非営利組織であるが、その下部機関である図書館の寄り集まつたコンソーシアムが非営利団体の認定を受けている例として、ニューメキシコ州のAlliance for Innovation in Science Technology Information<sup>5)</sup>や米国中西部のGreater Western Library Alliance<sup>6)</sup>などがある。コンソーシアムの資金は主として加盟館の会費や分担金、大学や政府からの助成金などによって賄われているのだが、上記非営利団体の認定を受けることにより、会費や助成金以外の財源を誘導しやすくなる。その一方で、団体の目的を記した定款の作成、理事の選任による責任の明確化、情報公開のための年次報告書の作成、などの義務の発生による負担増に対応しなければならない。

以上見てきたとおりICOLCの加盟機関は規模の点においても種類の点においても大変に多様である。各館とコンソーシアムは1対1の関係ではなく、1つの館が複数のコンソーシアムに参加しているケースも少なくない。コンソーシアムによって一定の参加資格、参加条件を要求する場合もあり、各館はジャーナルの種類をはじめ、その目的に応じて複数のコンソーシアムを使い分ける傾向にある。

### 3. ICOLC の活動

#### 3.1 ICOLC の重点施策

先述のようにICOLCの成立の背景には昨今の電子ジャーナル出版社による購入価格の引き上げ問題が大きく関与している。1998年の調査結果<sup>7)</sup>でも電子ジャーナルの契約問題は加盟機関の短期的関心の筆頭であり、かつ特に成功を収めているものの第1であった。

しかしながら、ICOLCの重点施策の対象は決してそれとどまるものではなく、1997年の設立以来徐々に

活動の幅を広げてきている。そのことは特に『電子情報の選択と購入に関する現在の展望と望ましい実践についての声明』(Statement of Current Perspective and Preferred Practices for the Selection and Purchase of Electronic Information。以下、『声明』という)<sup>8)</sup>および2001年12月の改訂<sup>9)</sup>に見てとることができる。

1998年3月に初めて発表されたこの『声明』は、現状の課題と将来のニーズを明らかにすることを通して、コンソーシアムや個別図書館側から出版社等の電子情報提供者に対して要求あるいは主張すべき事項を掲げたリストである。電子ジャーナル等の契約に際して各コンソーシアムがとるべき姿勢を示した実務的な指針であると同時に、ICOLCの基本方針書という性格も併せ持つ。電子情報資源を取り巻く環境が不安定要因を多く含んでいることから、随時改訂を予定し、第1次改訂が2001年12月に行われた。

### 3.2 ICOLC の基本方針書～『声明』

#### 3.2.1 1998年版『声明』

1998年の『声明』においてICOLCは電子学術研究情報の入手環境改善に向けての目下の課題領域として6点を挙げ、進むべき方向を示した。それを簡単にまとめたものが図2である。

ここに示したように、1998年当時のICOLCの活動は、電子ジャーナルを主とする電子情報資源のコンソーシアム契約に関わる諸課題にはほぼ集約していたといってよい。

ICOLCはさらにこの課題領域のうち「契約実務」と「効果測定」の問題について、以下の2つのガイドラインで具体的な留意点を示し、加盟機関の便宜を図っている。

- 『提示条件の要求 (REP) と契約交渉における技術上の問題に関するガイドライン』(Guidelines for Technical Issues in Request for Proposal (REP) Requirements and Contract Negotiations) (1999年1月発表)<sup>10)</sup>

コンソーシアムに参加している図書館のハードウェアやソフトウェアのプラットフォームはそれぞれに異なる。この文書は、異なる環境下でも電子情報の提供がスムーズに行われるよう、ベンダーとの間で交渉されるべきポイントを示したものである。電子文書のフォーマットやシステムのアーキテクチャ、アクセス制限、セキュリティ、システム運用などについて留意点が示されている。

- 『ウェップで提供される索引、抄録、全文情報源の

#### (1) 予算問題

増加の見込めない予算の中、質量ともに拡大するニーズに対応して電子情報源へのより容易かつ柔軟なアクセスを提供する方策を見出すこと。

#### (2) 知的財産権問題

図書館における公正使用に対して権利者側から受けている攻撃は根拠のないものであり、電子環境のもともにおいても公正使用の原則は維持すべきこと。

#### (3) 保存問題

将来にわたっての利用を保証するために、電子情報は一次的利用権を得るという形ではなく、購入という形で入手すべきであること。

#### (4) 学術コミュニケーションの機能不全問題

学術雑誌出版量の増大、予算不足、一部出版社の過剰な利益追求などに機能不全の兆候をみとめ、著作者、出版社、図書館のいずれもがその機能回復のためにリスクを負う覚悟をしなければならないこと。

#### (5) 出版社の価格戦略問題

出版社がとっている価格戦略については過渡的な戦略としてやむをえない場合もあるとしながらも、現在の方式は全体としては受け入れがたいものと見なし、情報生産時のコスト減を利用者に還元すべきこと。図書館は出版社と協力して同じコストでよりよいサービスを提供する方法を考案し、印刷媒体よりもトータルとして多くの利用を生むような戦略を立てるべきこと。

#### (6) 効果測定問題

現在のところ出版社も図書館も情報のコストに関する適正値を決定するに十分な経験もデータも持っていない、両者ともに電子情報のよりよい効果測定法を導入し、将来にわたっての予算確保を目指すべきこと。

図2 1998年版 ICOLC『声明』の課題領域

利用の統計的測定に関するガイドライン』(Guidelines for Statistical Measures of Usage of Web-based Indexed, Abstracted, and Full Text Resources) (1998年11月発表)<sup>11)</sup>

このガイドラインは、電子ジャーナルをはじめとするウェップベースの電子情報資源を提供する出版社等に対して、図書館あるいはコンソーシアムが必要とする利用統計データの詳細を示し、その提供を要求するものである。必要なデータ項目、集計頻度、統計データに関するプライバシーの保護、統計データの提供方法などについて具体的に指示されている。2001年に改訂<sup>12)</sup>され、エルゼビア社はこのガイドラインの受け入れを表明した。

#### 3.2.2 2001年版『声明』

2001年版『声明』では、図3の重点領域および提案が示された。

(1) 多様な価格設定と購入のモデル
提案 1：印刷ベースから電子媒体ベースへ
提案 2：選択的購入モデル
提案 3：キャンセル不可条項の撤廃
提案 4：再バンドルの禁止
提案 5：仲介者の役割変化
提案 6：利用統計
提案 7：グローバルなニーズにも見合った柔軟なモデル
(2) 電子ジャーナルの利用の便の向上
提案 1：完全かつ首尾一貫した内容
提案 2：公正使用
提案 3：オープン・リンクの形成
提案 4：英語以外の言語への配慮
(3) 長期的アクセス保証とアーカイビング
提案 1：将来にわたってのアクセスを保証するための出版社とのパートナーシップ
提案 2：アーカイビングのコスト
提案 3：アーカイビングのモデル

図3 ICOLC『声明』2001年改訂における諸提案

(1)は、こうした考えを制限するような契約条件（例えば利用の少ないタイトルのキャンセルにペナルティを課す等）の撤廃を求める提案のほか、従来印刷媒体をベースに考えられていた料金体系を電子媒体ベースに移行させる提案など、多様な購入モデルの導入を提案している。

(2)では、利用者が印刷媒体以上に電子情報資源の利用にメリットを感じられるような工夫として、その安定的提供や公正使用の原則の確認、多くのジャーナル間のリンク形成、多言語対応などの提案を行っている。ジャーナル間のリンク形成に関してICOLCは、2000年10月にCrossRefに対して要望書を提出した。CrossRefは各論文に付与されたDOI(Digital Object Identifier)をポインタとして電子ジャーナル間に引用文献リンクを形成する仕組みであるが、ICOLCはこの仕組みがローカル・システムの違いやアグリゲータのサービスの違いによっては原文献へのアクセスを必ずしもサポートしない点を問題点として指摘し、リンクのローカライゼーションを要望した<sup>13)</sup>。このようにICOLCは、電子情報資源の利用者の立場を代表した意見の表明を契約問題以外の領域にも広げている。

(3)については、現在提供されている内容を将来にわたって長期的なアクセスを確実なものとするためのアーカイビング等の取り組みに対して、出版社側との協力を呼びかけるとともに、そのためのコスト負担のあり方などについて事前に出版社側と議論する必要性を指摘している。また国情に応じたアーカイビングの

あり方にも触れている。

(1)から(3)を通じて、1998年以降に進展した電子ジャーナルの利用環境とそこから派生した問題点を出版社側に対して提起する内容となっている。また英語以外の言語への配慮が見られるのは、英語圏以外の諸国からの加盟が徐々に増加してきたことを反映している。

### 3.3 ICOLC の政策展開

コンソーシアムは図書館協力の1つの形態であるから、その協力の範囲は図書館が実施するあらゆる活動について可能である。協力可能な図書館活動の種類を「資料収集」、「資料組織化」、「資料提供」、「資料保存」、「図書館運営」、「基盤整備」の各領域について見てみると、次のようになる（図4）。

図書館活動	協力活動の例
資料収集	分担収集、共同購入等
資料組織化	書誌ユーティリティ（オンライン共同目録作成、総合目録等）
資料提供	相互利用、相互貸借、文献提供、横断検索、協力レファレンス等
資料保存	分担保存等
図書館運営	資金調達、人材訓練等
基盤整備	ネットワーク整備、異種図書館システム間のデータ交換、法的基盤等

図4 図書館協力活動の種類

この領域に、『声明』において示された課題領域をマッピングしたものが図5である。

当初のICOLCの施策は「購入契約」という「資料収集」を軸に、「資料保存」や「効果の測定」、「基盤整備」などの購入契約に関わる諸領域に目配りをしているという、収集中心の施策であるが、それから3年の間に、1998年当初の課題の解決方法がさらに進展、多様化を見せるとともに、ジャーナル間のリンク形成支援に見られるような電子情報資源の組織化に関わる領域にも活動の幅を広げていることを指摘することができる。

今後のICOLCの政策動向としては、第1に電子情報資源の契約問題における、出版社側との十分に埋まっている溝を狭めていくための協議<sup>14)</sup>や、新たな形態の学術コミュニケーションの構築を目指す試み<sup>15)</sup>との連携や支援をあげることができる。後者については、個々の活動から得られた経験を共有し、さらなる学術コミュニケーションの発展に寄与する目的で、2000年2月International Scholarly Communications

協力領域	1998年版『声明』の課題領域	具体的提案・試み	2001年版『声明』の重点領域	具体的提案・試み
資料収集	予算問題 出版社の価格戦略問題 効果測定問題	『測定ガイドライン』	多様な価格設定 多様な購入のモデル	電子媒体ベースの価格設定 多様な購入モデルの提供 キャンセル不可条項の撤廃 『測定ガイドライン』の改訂
資料組織化			電子ジャーナルの利用の便の向上	オープン・リンク CrossRefへの働きかけ
資料提供				
資料保存	保存問題	購入契約の推奨	長期的アクセス保証とアーカイビング	アーカイビング
図書館運営				
基盤整備	知的財産権問題	『REP』の提案 適切な認証		Bath プロファイルの採用 公正使用の原則堅持 英語以外の言語への対応
その他	学術コミュニケーションの機能不全問題			

図5 図書館協力の領域とICOLCの政策展開

Allianceが発足した<sup>16)</sup>。

第2は、2001年版『声明』に示されたオープン・リンクのより一層の推進をはじめとして、電子情報資源の利用基盤の充実・発展に関わる施策である。2001年11月にICOLCは、Bath Profile(Z39.50のサブセットで図書館向けの仕様で、2000年6月にリリースされたもの)が図書館同士の一層の相互リンクに有用であることを表明した<sup>17)</sup>が、こうした動きも同一線上に置くことができる。

第3に、これまで手のつけられていなかった資料提供に関わる諸領域への展開が予想される。ドキュメント・デリバリにはすでに取り組んでいるコンソーシアムも多いが、さらに、共有化された電子情報資源、人材資源を利用した電子レファレンス・サービスの共同運用も始まっている。

#### 4. おわりに

日本の状況に目を向けたとき、これまでの図書館協力は主に資料を収集した後の「事後」の協力を中心としてきた。しかし電子情報資源の増大とともに「事前」の協力を中心とした世界への大きな転換点に立たされているように思われる。

コンソーシアムは従来から行っていた書誌情報の提供、そして現在の電子ジャーナルの共同契約から電子

情報資源の相互リンク、それらを利用した電子レファレンスサービスの共同運用システムの構築など次々と活動の範囲を拡大していくことが予想される。個別図書館側から見れば、その用途や条件に応じて複数のコンソーシアムに属し、自らの属する組織に最大の効果をもたらすような金銭的、人的資源の配分を考えることになるだろう。所属するコンソーシアムは決して固定ではなく、定期的に見直しが図られることがある。場合によってはコンソーシアムに金銭的、人的資源ができる限り集中させたほうが最大の効果を生み出すことができるかもしれない。換言すればコンソーシアムの構築は図書館という組織のあり方自体を問い合わせることでもある。多様なコンソーシアムの参加するICOLCの動向は日本のコンソーシアムの行方に貴重な示唆を与えてくれるものとして、今後も注目したい。

#### 注・参考文献

- 1) Yale University Library, *International Coalition of Library Consortia: ICOLC* <<http://www.library.yale.edu/consortia/>> 初会合の前年1996年のALA年次大会の昼食時に「コンソーシアムのコンソーシアム」を結成する件について話し合われたことから、1996年をICOLCの始まりとする記録もあるが、ここでは非公式ながらも「コンソーシアムのコンソーシアム」としての初会合が開催され

- た1997年を始まりとした。
- 2) GALILEO <<http://www.galileo.peachnet.edu>>
  - 3) Kentucky Virtual Library, KYVL  
<<http://www.kyvl.org>>
  - 4) Internal Revenue Code Sec.501, Exemption from taxon corporations, certain trusts, etc. (c) List of exempt organizations.
  - 5) Alliance for Innovation in Science Technology Information <<http://www.aisti.org>>
  - 6) Greater Western Library Alliance  
<<http://www.gwla.org>>  
2001年10月1日, Big 12 Plus Libraries Consortium より改称。
  - 7) Allen, Barbara McFadden, Hannah Stevens, John Helmer, "Vision" Survey Summary, ICOLC3 Meeting, February 22-24, 1998, <<http://www.library.yale.edu/consortia/coc3vision.html>>
  - 8) ICOLC, *Guidelines for Current Perspective and Preferred Practices for the Selection and Purchase of Electronic Information* (March 1998) <<http://www.library.yale.edu/consortia/statement.html>>
  - 9) ICOLC, *Guidelines for Current Perspective and Preferred Practices for the Selection and Purchase of Electronic Information (Update no. 1 : New Developments in E-Jounrlan Licensing)* (December 2001) <<http://www.library.yale.edu/consortia/2001currentpractices.htm>>
  - 10) ICOLC, *Guidelines for Technical Issues in Request for Proposal(REP) Requirements and Contract Negotiations* (January 1999) <<http://www.library.yale.edu/consortia/techreq.html>>
  - 11) ICOLC, *Guidelines for Statistical Measures of Usage of Web-Based Indexed, Abstracted, and Full Text Resources* (November 1998) <<http://www.library.yale.edu/consortia/webstats.htm>>
  - 12) ICOLC, *Guidelines for Statistical Measures of Usage of Web-Based Information Resources* (December 2001 revision of original November 1998 Guidelines) <<http://www.library.yale.edu/consortia/2001webstats.htm>>
  - 13) ICOLC, *Letter to CrossRef* <<http://www.library.yale.edu/consortia/lettercrossref.html>>
  - 14) 1998年版『声明』でのICOLCの要望に対して例えばエルゼビア社が合意できないとしている問題に、契約条件の共有、開発費用、公正使用がある。コンソーシアム間での契約条件の共有を妨げないという要望に対しては、契約条件の細部が異なるために単純な比較ができるないと反論している。またICOLCが電子ジャーナルは未だペータ版の域を出ておらず、そうした不完全な商品に対して開発費の上乗せなどによる過剰な対価を要求すべきではないと要望しているのに対しては、何をもって「高額」とし、何をもって「ペータ版」とするのかという前提が異なると反論している。公正使用問題についてはICOLC側が、図書館は根拠のない攻撃にさらされている、と断じているのに対して、電子媒体と印刷媒体とは同じレベルでは論じられない、と反論している。ただしその一方で非商業ベースの図書館に対して印刷媒体で提供するのであれば、ILLも可能であるとの方針転換を計画している、と一定の譲歩を示している点は、ICOLCの活動のひとつの成果といえるだろう。
  - 15) 例えばスタンフォード大学のHighWire Press, ARL のSPARCなどがある。
  - 16) 日本の国立大学図書館協議会も初期メンバーとなっている。
  - 17) ICOLC, *Endorsement of the Bath Profile* (December 2001) <<http://www.library.yale.edu/consortia/bath-profile.htm>>

### Special feature : Library Consortium part 2. Activities of the International Coalition of Library Consortia (ICOLC), Yasuko MURAKAMI (Baika Women's College (2-19-5 Shukunoshio, Ibaraki-shi, Osaka 567-8578))

**Abstract :** The ICOLC (International Coalition of Library Consortia) is formed in 1997 as a Consortium of Consortia, whose goal is to promote smooth distribution of scholarly publications. In this paper, firstly I analyzed the characteristics of ICOLC member libraries. Secondly I reviewed ICOLC activities, and found out its future perspective with the comparison between its original policy statement and the revised one.

**Keywords :** ICOLC / consortium / consortia / electronic journal / electronic resources / library co-operation / resource sharing